

**行政改革大綱 後期行動計画
取組状況評価報告書
【平成28年度】**

平成30年2月

生駒市行政改革推進委員会

目次

1	後期行動計画の取組状況評価について	
(1)	後期行動計画の取組状況評価について	1
(2)	各取組項目の評価方法について	1
2	平成28年度取組状況評価結果 総括	
(1)	評価結果の総括	2
(2)	今後の課題等	4
3	平成28年度取組状況評価結果 個票	
(1)	【重点】行政運営の状況の分かりやすい情報提供・効果的な情報共有	5
(2)	情報共有の充実に向けたツールの活用	6
(3)	【重点】市民自治協議会の設立拡大と運営支援	9
(4)	【重点】市民、NPOなど協働のパートナーへの支援	10
(5)	市民政策提案制度の効果的な運用	12
(6)	【重点】総合計画に基づく施策・事業の進行管理	13
(7)	【重点】民間委託の範囲の拡充など民間活力のさらなる活用	14
(8)	指定管理者制度の効果的な運用	15
(9)	【重点】既存公共施設等の活用と長寿命化に向けた中長期的な計画策定	16
(10)	【重点】広域連携を活用した事業等による市民サービスの向上	17
(11)	【重点】環境マネジメントシステムの推進による公共施設の省エネルギー化	18
(12)	【重点】ごみ半減プランの推進	22
(13)	【重点】財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理	25
(14)	【重点】中長期的な税財源等の安定確保に向けた重点投資	26
(15)	市税の収納対策の推進	28
(16)	【重点】行政需要を踏まえた職員数の適正管理	29
(17)	人件費の抑制と能力・実績を重視した給与制度の構築	30
(18)	【重点】能力と意欲に応じた柔軟な任用制度の構築	31
(19)	人事評価制度の効果的な運用	32
(20)	職員の資質向上・能力開発の推進	33
(21)	【重点】重点施策を効果的に推進できる組織機構の構築と柔軟な運営	34
	おわりに	36
	附属資料	
1	生駒市行政改革推進委員会条例	39
2	行政改革推進委員会委員名簿	41

1 後期行動計画の取組状況評価について

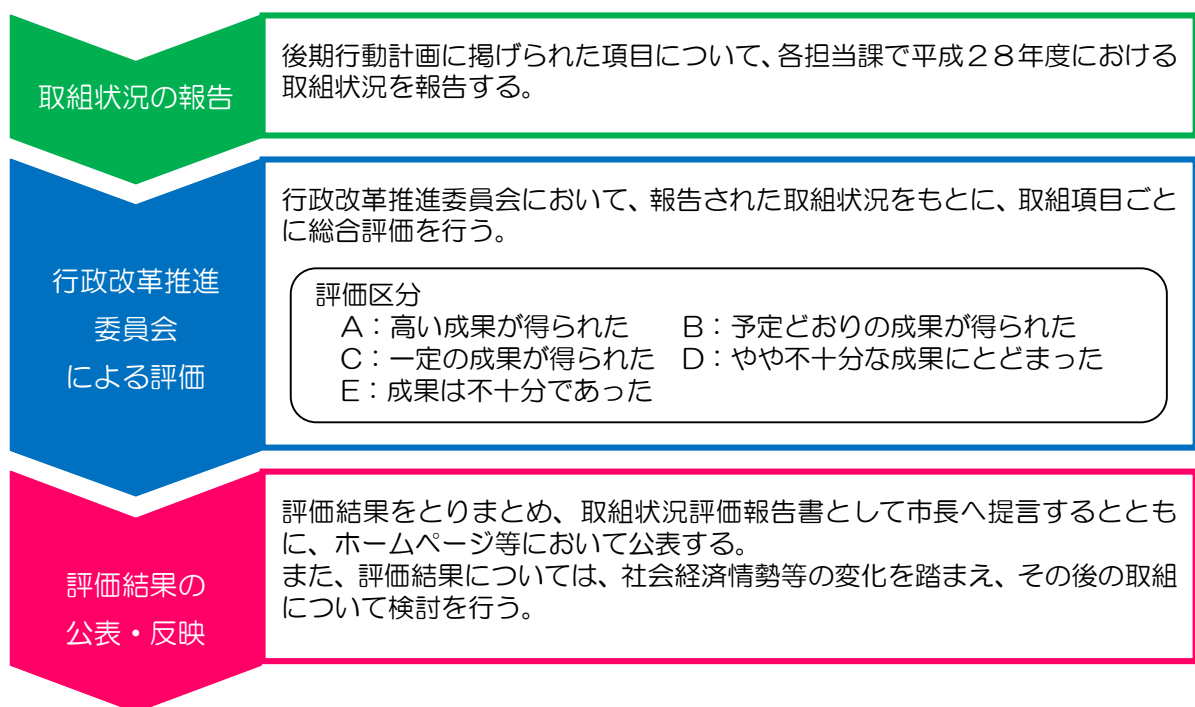
(1) 後期行動計画の取組状況評価について

市民が求める質の高い多様なサービスを効率的に提供できる環境をつくりあげるためには、自律型の自治体を目指した行政運営の改革を継続することが不可欠であることから、平成24年3月に、平成24年度から平成28年度を推進期間とする「生駒市行政改革大綱」を策定し、継続した行政改革が進められてきた。「行政改革大綱 後期行動計画」は、行政改革大綱を受け、「なにを、いつまでに、どのようにするか」という具体的な取組が定められたものである。

後期行動計画は、生駒市行政改革大綱で定めた3つの“基本理念”（協働・効率・自立）と“取組方針（重点事項）”に沿っている。全21項目ある取組項目を特に優先的かつ重点的に実施すべき項目である「重点項目」（14項目）とそれ以外の項目である「推進項目」（7項目）に区分している。

平成28年度については、後期行動計画及び行政改革大綱の最終年度として、第三者機関である本委員会において各取組項目に対する総合評価を行い、市長に提言する。

(2) 各取組項目の評価方法について



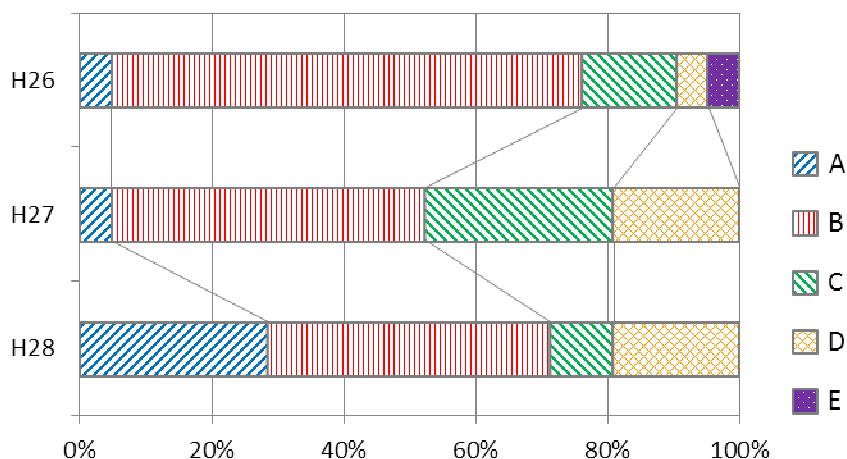
2 平成28年度取組状況評価結果 総括

(1) 評価結果の総括

各取組項目をA～Eの5段階で評価を行った結果は、下記のとおりとなっている。

評価区分	重点項目		推進項目		項目計	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
A：高い成果が得られた	4	28.6	2	28.6	6	28.6
B：予定どおりの成果が得られた	5	35.7	4	57.1	9	42.9
C：一定の成果が得られた	2	14.3	0	0.0	2	9.5
D：やや不十分な成果にとどまった	3	21.4	1	14.3	4	19.0
E：成果は不十分であった	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	14	100	7	100	21	100

【総合評価の推移】



A評価とB評価を合わせると全項目の71%を占めており、計画的に取組が進められ効果がでてきている。また、総合評価の推移をみると、評価は上昇傾向にあり、本委員会による検証が行政に良い緊張感を与えていることが伺える。しかし、重点的かつ優先的に取り組むべきとした重点項目について、14項目のうち3項目がD評価となっており、これらの項目については、成果が十分に得られなかった原因を分析し、今後の取組や施策につなげていく必要がある。

①「Ⅰ 市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進」の取組状況評価結果

評価区分	重点項目	推進項目	項目計
A：高い成果が得られた	0	1	1
B：予定どおりの成果が得られた	1	0	1
C：一定の成果が得られた	0	0	0
D：やや不十分な成果にとどまった	2	1	3
E：成果は不十分であった	0	0	0
	3	2	5

5項目のうち、重点項目である「(3)市民自治協議会の設立拡大と運営支援」と「(4)市民、NPOなど協働のパートナーへの支援」が前年度と同様D評価となった。市民自治協議会の設置が目標値に至っておらず、地域の問題解決のパートナーとして行政の積極的な関与が求められる。マイサポいこま（生駒市民が選択する市民活動団体支援制度）においては、公益性を重視しての更なる制度改善が求められる。

②「Ⅱ 経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供」の取組状況評価結果

評価区分	重点項目	推進項目	項目計
A：高い成果が得られた	3	1	4
B：予定どおりの成果が得られた	1	0	1
C：一定の成果が得られた	2	0	2
D：やや不十分な成果にとどまった	0	0	0
E：成果は不十分であった	0	0	0
	6	1	7

効率的な行政サービスの取組としては、指定管理者制度の運用、広域連携活用、既存公共施設の活用と長寿命化、環境施策等の取組が継続して順調に取り組まれている状況にある。今後も取組を継続することで、効率的な行政サービスの提供に努めていただきたい。

③「Ⅲ 自立した自治体への変革」の取組状況評価結果

評価区分	重点項目	推進項目	項目計
A：高い成果が得られた	1	0	1
B：予定どおりの成果が得られた	3	4	7
C：一定の成果が得られた	0	0	0
D：やや不十分な成果にとどまった	1	0	1
E：成果は不十分であった	0	0	0
	5	4	9

本分野における取組については、9項目中8項目がA評価又はB評価となったが、重点項目である「(21)重点施策を効果的に推進できる組織機構の構築と柔軟な運営」がD評価となった。今後は組織機構の構築等には市民生活への影響を考慮し、十分な周知と理解を得られるよう努めていただきたい。

(2) 今後の課題等

一般的に行政改革の取組は計画的に進められ、一定の成果が表れているといえる。しかし、今後、行政改革が着実に進められていくことを確保するため、以下の点について改善すべきと考えられる。

- ・ 全21項目中4項目がD評価となった。D評価となった項目については、その原因を分析し、今後の取組に反映させ、取組内容や目標の見直しにより更なる取組の推進が求められる。
- ・ 次期の行政改革の取組については、指標や数値目標について、その実現性もふまえてより適切なものを設定するよう見直す必要がある。
- ・ 継続的な取組によって一定の成果があった項目についても、この成果でとどまらず、さらなる市民サービスの向上のため、引き続き行政改革の推進に向け取り組んでいただきたい。

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」の取組状況（H28年度末時点）

I	市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進
1	情報提供・情報共有の充実
(1)	【重点】行政運営の状況の分かりやすい情報提供・効果的な情報共有

取組内容	取組内容	情報発信力強化による効果的な情報提供		
	H28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市HPのリニューアル、運用 PRサイトの運用 市PR冊子・子育て世代向けリーフレット作成 情報発信力強化に向けた調査研究・体制整備 		
	取組状況（H28年度）	<ul style="list-style-type: none"> PRサイトを適切に運用。1年間のユニークユーザー数は68万9852。 子育て世代に向けた定住促進リーフレット「育マチ、いこま」を作成し、市内不動産事業者等で配布 いこまち宣伝部フェイスブックチームを運用。市フェイスブック「まんてんいこま」を通じて市民目線の情報を発信 		
数値目標	指標名	情報公開（情報提供）の満足度（市民・事業者満足度調査）		
	現状値	H24年度	51点	
	目標値	H28年度	53点	
	実績値	H28年度	51.8点	
	未達成の場合理由			
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> 市HPの運用・管理（広報広聴課） より分かりやすく、利用しやすいHPとするための改善（広報広聴課） 情報発信力強化に向けた体制整備（広報広聴課） 29年度は生駒市の暮らしやすさを伝えるガイドブックをいこまち宣伝部の皆さんと一っしょに作成予定（いこまの魅力創造課） PRサイト、フェイスブックともに引き続きターゲットを明確にして、情報を編集し、発信することに努める。（いこまの魅力創造課） 		
担当課		広報広聴課、情報政策課、いこまの魅力創造課		

○委員会からの平成28年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B
コメント	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙は非常に内容が充実している。 指標の実績値は目標値に達していないが、様々なツールを活用し情報発信していることは評価できる。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」の取組状況（H28年度末時点）

I	市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進
1	情報提供・情報共有の充実
(2)	【推進】情報共有の充実に向けたツールの活用

取組内容	取組内容	たけまるモニター制度の効果的な運用		
	H28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> たけまるモニター制度の登録者拡大と活発な運用 		
	取組状況（H28年度）	たけまるモニター制度は平成27年9月で運用を終了		
数値目標	指標名	たけまるモニター登録者数		
	現状値	H25年度	903人	
	目標値	H28年度	1,000人	
	実績値	H28年度		
	未達成の場合理由			
今後の取組				
担当課		広報広聴課		

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」の取組状況（H28年度末時点）

I	市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進
1	情報提供・情報共有の充実
(2)	【推進】情報共有の充実に向けたツールの活用

取組内容等	取組内容	どこでも講座（職員による行政出前講座）の積極的な活用		
	H28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> どこでも講座の運用・充実 		
	取組状況（H28年度）	安心・安全、健康・福祉、環境など7分野でメニューを構成し講座を実施		
数値目標	指標名	どこでも講座実施回数		
	現状値	H25年度	68件	
	目標値	H28年度	70件	
	実績値	H28年度	63件	
	未達成の場合理由	PRが不足していたため		
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> 自治会や家庭教育学級などを通して、利用促進を図る。 		
担当課		広報広聴課		

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」の取組状況（H28年度末時点）

I	市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進
1	情報提供・情報共有の充実
(2)	【推進】情報共有の充実に向けたツールの活用

取組内容等	取組内容	ツイッターなど多様な媒体を活用した情報発信		
	H28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ツイッターによる積極的な情報発信と利用促進 		
	取組状況（H28年度）	<ul style="list-style-type: none"> 各アカウントからの継続的な情報発信 ツイート数の少ないアカウント等についての運用検討 		
数値目標	指標名	フォロワー数（累計）		
	現状値	H25年度	2,052件	
	目標値	H28年度	3,800件	
	実績値	H28年度	6,244件	
	未達成の場合理由			
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> 多様な媒体を活用した積極的かつ効果的な情報発信の推進 		
担当課		情報政策課（～H28） 広報広聴課（H29～）		

○委員会からの平成28年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	A
コメント	<ul style="list-style-type: none"> どこでも講座実施回数を指標としているが、次のステップとして、受講者がどう活用したか、またそれをどうフィードバックしてきたかなど、講座実施の効果を示す数値目標を設定するなど、内容のさらなる充実を図っていただきたい。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」の取組状況（H28年度末時点）

1	市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進
2	自治基本条例による協働の取組の推進
(3)	【重点】市民自治協議会の設立拡大と運営支援

取組内容	H28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> プラットフォームの設置、活動支援 市民自治協議会の設立支援、運営支援方法の検討 		
	取組状況（H28年度）	<ul style="list-style-type: none"> 市民自治協議会1箇所設立（壱分小学校区：H28. 7） 正式に設立準備会として2箇所設立（中地区（桜ヶ丘、生駒小学校区）：H28. 12、鹿ノ台小学校区H29. 3） 上記取り組みに関する各種協議、打ち合わせ（規約、組織の検討等）の実施 地域まちづくり活動支援補助金の交付（2地区） 出前講座等による周知 等 		
数値目標	指標名	プラットフォーム（累計）・市民自治協議会（累計）		
	現状値	H25年度	プラットフォーム（累計） /3地区 市民自治協議会（累計） /0地区	
	目標値	H28年度	プラットフォーム（累計） /9地区 市民自治協議会（累計） /3地区	
	実績値	H28年度	プラットフォーム（累計） /4地区 市民自治協議会（累計） /1地区	
	未達成の場合理由	地域住民の合意形成などに時間・労力を要する、地域の中核を担う人材不足、市民自治協議会の目的の徹底的な周知の不足 等		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民自治協議会の活動の幅が更に広がるような支援を行う。 他4地区においても協議を重ねながらニーズの把握を行い、必要な支援を行う。 			
担当課	市民活動推進課			

○委員会からの平成28年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	D
コメント	<ul style="list-style-type: none"> 目標値には達していないが、1地区の実績があったことは評価できる。 地域の課題解決のパートナーとして市民自治協議会の設立に行政はもっと積極的に支援すべきである。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」の取組状況（H28年度末時点）

1	市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進
2	自治基本条例による協働の取組の推進
(4)	【重点】市民、NPOなど協働のパートナーへの支援

取組内容	取組内容	マイサポいこま（生駒市民が選択する市民活動団体支援制度）の運用		
	H28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> マイサポいこまの適正な運用 		
	取組状況（H28年度）	市広報誌、駅前での街頭啓発、市内公共の場での啓発やマイサポ登録団体の紹介を公共施設5施設でギャラリーとして開催、届出受付は郵送をはじめ公共施設10ヶ所で直接受付を実施して適正に運用した。		
数値目標	指標名	支援対象登録団体数 届出率（18歳以上の市民のうち届け出た人の割合）		
	現状値	H25年度	支援対象登録団体数/30団体 届出率/8.22%	
	目標値	H28年度	支援対象登録団体数/45団体 届出率/10.00%	
	実績値	H28年度	支援対象登録団体数/25団体 届出率/5.380%	
	未達成の場合理由	平成23年度から実施し、種々啓発は行い周知はしているが関心度が上がってこない。		
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> 制度についてアンケートを実施し問題点等を整理する。内容によっては制度変更を行い実施する。 		
担当課		市民活動推進センター		

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」の取組状況（H28年度末時点）

1	市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進
2	自治基本条例による協働の取組の推進
(4)	【重点】市民、NPOなど協働のパートナーへの支援

取組内容	取組内容	市民活動団体への支援と協働事業の推進		
	H28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動推進センターららポートの運営と機能充実 市民公益活動の支援と情報発信 		
	取組状況（H28年度）	市民活動推進センター登録制度を運用し、市内で公益活動を行う団体の情報発信を広報紙やホームページ、館内掲示等により行い支援した。		
数値目標	指標名	市民活動推進センターにおける市民等との協働・参画型事業数 市民活動推進センターららポートの登録団体数		
	現状値	H25年度	協働・参画型事業数/22件 登録団体数/75団体	
	目標値	H28年度	協働・参画型事業数/20件 登録団体数/80団体	
	実績値	H28年度	協働・参画型事業数/34件 登録団体数/81団体	
	未達成の場合理由			
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> 登録団体になったことで生まれるメリットを強調した周知活動を実施、協働事業を実施することで行政及び団体間でのつながりを生む。 		
担当課		市民活動推進センター		

○委員会からの平成28年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	D
コメント	<ul style="list-style-type: none"> マイサポいこま制度について、登録団体には「公益性」が求められるため、登録の際に、活動内容の公益性のチェックを適正に行う必要がある。また、制度を前提とした長期間の継続登録は、団体の自立を妨げる可能性がある。 マイサポいこま制度について、運用上の課題を整理し、改善を検討すべきである。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」の取組状況（H28年度末時点）

1	市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進
2	自治基本条例による協働の取組の推進
(5)	【推進】市民政策提案制度の効果的な運用

取組内容	H28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民政策提案制度の周知、適正な運用 運用状況を踏まえた制度の検証 		
	取組状況（H28年度）	<ul style="list-style-type: none"> 市民政策提案制度の運用 制度の周知を図るために説明会を開催 		
数値目標	指標名	市民からの提案件数（年間）		
	現状値	H25年度	2件	
	目標値	H28年度	5件	
	実績値	H28年度	1件	
	未達成の場合理由	制度の周知を図るため説明会等を開催した結果、1件提案があったが、その後新たに提案はなく目標値には至らなかった。		
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> 制度自体を積極的に周知していくことで、提案件数の増加を目指す。 		
担当課		政策企画推進課		

○委員会からの平成28年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	D
コメント	<ul style="list-style-type: none"> 1件でも提案があったことは評価できる。 制度のネーミングも含め、市民に提案してもらえるような運用と周知の方法について工夫が必要である。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」の取組状況（H28年度末時点）

II	経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供
1	事務事業の継続的な見直し
(6)	【重点】総合計画に基づく施策・事業の進行管理

取組内容	取組内容	後期基本計画の策定と総合計画審議会による進行管理		
	H28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画審議会による進行管理 		
	取組状況（H28年度）	総合計画審議会において、各部会を開催し、平成27年度中の後期基本計画の進捗状況を検証し、計画の進行管理を行った。		
数値目標	指標名	総合的な住みやすさの満足度（市民満足度調査）		
	現状値	H24年度	60.8%	
	目標値	H28年度	63.2%	
	実績値	H28年度	65.0%	
	未達成の場合理由			
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> 指標に設定している「総合的な住みやすさの満足度」65.0%のうち、前回調査と比べて「非常に満足」は1.0ポイント、「満足」は1.8ポイント増加している。今後も総合計画の進行管理を実施し、「4年後のまち」の実現に向けて取り組んでいくことで、市民の総合的な住みやすさの満足度の向上を図っていく。 		
担当課		政策企画推進課		

○委員会からの平成28年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	C
コメント	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画の策定及び進行管理にあたり、住民の意見を取り入れていることは評価できる。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」の取組状況（H28年度末時点）

II	経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供
2	民間活用の推進
(7)	【重点】民間委託の範囲の拡充など民間活力のさらなる活用

取組内容	H28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な事務事業の精査による新たな委託事業の検討 民間委託による効果等の検証 コンビニ交付普及によるコスト削減 市民課窓口一部業務委託の実施 各種受付業務等の包括的な委託の実施 		
	取組状況（H28年度）	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ交付普及によるコスト削減（市民課） <ul style="list-style-type: none"> ① 生駒市に本籍がある市外在住者を対象とした戸籍証明書のコンビニ交付を平成28年5月から開始（コンビニ交付サービスの拡充） ② バス広告、広報紙等によるコンビニ交付サービスの広報 ③ コンビニ交付及び多機能端末機の利用率（住民票の写し等証明書の総発行件数に占めるコンビニ交付等による発行件数の割合）21%（【参考】：平成27年度20.88%、平成28年度21.08%） 市民課窓口一部業務委託の実施を継続（市民課） 【新規】平成28年9月5日に生駒市水道事業お客様センターを発足させ、各種受付業務等の包括委託を実施した。（上下水道部総務課） 		
数値目標	指標名	新たな民間委託導入件数		
	現状値	H25年度		
	目標値	H28年度		
	実績値	H28年度	1件	
	未達成の場合理由			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民課窓口一部業務委託を継続して実施（市民課） コンビニ交付普及促進のための広報を継続して実施（市民課） 受託業者との連携及び管理に努め、更なる市民サービス向上を目指す。（上下水道部総務課） 			
担当課	総務課・市民課・上下水道部総務課・工務課			

○委員会からの平成28年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B
コメント	<ul style="list-style-type: none"> 業務委託後もサービスの向上をさらに目指している点は評価できる。 委託により経費の節減効果もみられる。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」の取組状況（H28年度末時点）

II	経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供
2	民間活用の推進
(8)	【推進】指定管理者制度の効果的運用

取組内容	H28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 適正で効果的なモニタリングの実施 指定管理施設再指定時における原則公募 		
	取組状況（H28年度）	<ul style="list-style-type: none"> 全指定管理施設でモニタリングを実施した。 平成28年度に指定管理者を再指定した施設はなし。新たに指定管理者を指定した1施設は公募により決定。 		
数値目標	指標名	指定管理者制度導入における公募実施率		
	現状値	H25年度	87.8%	
	目標値	H28年度	89.4%以上	
	実績値	H28年度	92.9%	
	未達成の場合理由			
今後の取組		今後も、毎年度全指定管理施設についてモニタリングを実施し、施設の適切な管理運営を行うよう啓発に努める。		
担当課		総務課		

○委員会からの平成28年度の取組に対する総合評価・コメント


総合評価	A
コメント	<ul style="list-style-type: none"> 全施設でモニタリングを実施していることは評価できる。 指定管理者制度の運用において、問題が発生しても適切に対応している。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」の取組状況（H28年度末時点）

II	経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供
3	行政資源の有効活用・効率的な管理運営
(9)	【重点】既存公共施設等の活用と長寿命化に向けた中長期的な計画策定

取組内容	H28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 既存公共施設の中長期修繕計画に基づく修繕等 道路ストック総点検 点検に基づく補修工事等実施 一部公園の長寿命化計画の策定 長寿命化計画に基づく修繕等（竜田川浄化センター） 公共施設白書の策定 公共施設白書を活用した公共施設のマネジメントを実施 		
	取組状況（H28年度）	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な修繕を推進するための既存公共施設（87施設）の公共施設保全計画（案）を策定した。（営繕課） 点検結果に基づき、補修の必要のあった道路舗装及び橋梁について、橋梁予防保全補修工事：1件、橋梁補修設計業務：1件、道路舗装補修工事：1件を実施した。（管理課） 一部公園（15公園）の長寿命化計画の策定（みどり公園課） 竜田川浄化センターの今後のあり方について協議（竜田川浄化センター） 		
数値目標	指標名	中長期修繕計画の立案件数		
	現状値	H25年度		
	目標値	H28年度		1件以上（道路1件以上）
	実績値	H28年度	87件（公共施設87施設 竜田川浄化センター 0件）	
	未達成の場合理由			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設保全計画に基づく改修等を実施し、公共施設の長寿命化を図る。（営繕課） 今後も引き続き点検を実施し、補修等の必要な箇所の補修工事を実施していく。（管理課） 引き続き、平成29年度から2箇年にわたり、計画を策定する（みどり公園課） 関係機関との協議結果を踏まえ検討する。（竜田川浄化センター） 平成27年度に策定した公共施設等総合管理計画について、今後の財政状況や環境の変化に応じて適宜見直しを行う。（総務課） 			
担当課	営繕課・管理課・みどり公園課・竜田川浄化センター・総務課			

○委員会からの平成28年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	A
コメント	<ul style="list-style-type: none"> 多くの施設について取組みをされている。 前年度の実施予定分が今年度の実績となったため実績値が目標値を大きく上回ったが、それを加味しても取組みの成果があがっているといえる。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」の取組状況（H28年度末時点）

II	経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供
3	行政資源の有効活用・効率的な管理運営
(10)	【重点】広域連携を活用した事業等による市民サービスの向上

取組内容	H28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 消防通信指令センターの協働運用開始 他市町村との連携・協力に向けた検討、実施 		
	取組状況（H28年度）	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月1日から「奈良市・生駒市消防指令センター」での奈良市との消防指令事務の共同運用を開始した。【新事業】（消防本部 警防課） 奈良県下全域を対象とした「奈良県消防広域相互応援協定」について、平成28年度中に関係機関と協議を行い、平成29年4月1日に新たな協定の締結に至った。【新事業】（消防本部 警防課） 他消防機関等と合同訓練等を実施し、連携した消防活動の強化を図った。（消防本部 警防課） 8/29・30・31・9/7 東大阪市消防警防技術訓練見学 10/22・23 緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練参加 11/14 第二阪奈道阪奈トンネル合同防災訓練参加 大東四條畷消防との合同訓練実施に向けた協議（H29.5/25実施予定）【新事業】 平成28年度の職員昇任資格試験（一次試験）を、奈良市消防と相互に経費を負担し、統一試験を実施した。【新事業】（消防本部 警防課） 		
数値目標	指標名	他市町村との新たな連携事業数		
	現状値	H25年度	1件以上	
	目標値	H28年度		
	実績値	H28年度	4件	
	未達成の場合理由			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 隣接自治体との消防相互応援について、応援協定の内容の見直しを図るとともに、引き続き連携強化に向けた合同訓練等を実施する。（消防本部 警防課） 			
担当課	消防本部 警防課・総務課			

○委員会からの平成28年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	A
コメント	<ul style="list-style-type: none"> すべて消防関係だが、多くの取組みをされている。 今後も隣接自治体との連携に取り組んでほしい。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」の取組状況（H28年度末時点）

Ⅱ	経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供
4	環境に配慮した施策・事業の推進
(11)	【重点】環境マネジメントシステムの推進による公共施設の省エネルギー化

取組内容	取組内容	環境マネジメントシステムの推進		
	H28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムの効果的な推進 		
	取組状況（H28年度）	環境関連計画の一体的な進行管理・点検評価を行う独自システムを構築し、運用を開始した。		
数値目標	指標名	環境マネジメントシステムにおける合格証取得		
	現状値	H25年度	第2ステージ第1ステップ	
	目標値	H28年度	第3ステージ第1ステップ	
	実績値	H28年度	(独自システムの運用)	
	未達成の場合理由	環境施策全般について、さらに効果的な進行管理を行うため、外部規格によらない独自システムの運用に切り替えたため。		
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> H28年度に実施した市民監査において、各環境計画に基づく全82の取組のうち、約94%が計画通り実施できているとの評価を得ており、引き続き、市民参画によるシステム運用を継続し、環境行動の効果的な推進を図る。 		
担当課		環境モデル都市推進課		

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」の取組状況（H28年度末時点）

II	経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供
4	環境に配慮した施策・事業の推進
(11)	【重点】環境マネジメントシステムの推進による公共施設の省エネルギー化

取組内容	取組内容	再生可能エネルギーの活用		
	H28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 山崎浄水場における小水力発電の継続実施 一般社団法人による市民共同発電所事業への支援 小中学校、幼稚園への太陽光発電設備の整備 		
取組内容	取組状況（H28年度）	<ul style="list-style-type: none"> 北コミュニティセンターの太陽光発電設備を増設した。（環境モデル都市推進課） 生駒北小中一貫校に太陽光発電設備を設置した。（環境モデル都市推進課） 山崎浄水場小水力発電施設の運転を行い、年間361,168kwhの発電を行った。（上下水道部工務課浄水場） 生駒台幼稚園に設置している太陽光発電設備の適正な維持管理を行うとともに、園児に対し環境教育を行った。（こども課） 		
	数値目標	指標名	公共施設における再生可能エネルギーを用いた年間発電容量	
数値目標	現状値	H24年度	202kW	
	目標値	H28年度	262kW	
	実績値	H28年度	728kW	
	未達成の場合理由			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民共同発電所4号機の設置に向けた支援を含め、公共施設への再生可能エネルギー設備設置のさらなる推進を図る。（環境モデル都市推進課） 山崎浄水場小水力発電施設の運転を継続して行う。（上下水道部工務課浄水場） 幼稚園園舎の大規模な改修が必要となった場合には、太陽光発電設備の設置を検討する。（こども課） 設置した設備を有効に活用できるよう、適正な維持管理を行う。（こども課） 			
担当課	上下水道部工務課浄水場・環境モデル都市推進課・教育総務課・こども課			

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」の取組状況（H28年度末時点）

Ⅱ	経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供
4	環境に配慮した施策・事業の推進
(11)	【重点】環境マネジメントシステムの推進による公共施設の省エネルギー化

取組内容	取組内容	道路照明施設のLED化		
	H28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 100Wを超える道路照明施設の更新 		
	取組状況（H28年度）	平成27年度に阪奈道路より南側432灯を無電極放電ランプ化し、平成28年度はその北側795灯を無電極放電ランプ化した。		
数値目標	指標名	道路照明施設のLED更新率（100W超）		
	現状値	H25年度	未整備	
	目標値	H28年度	100.0%	
	実績値	H28年度	100.0%	
	未達成の場合理由			
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に阪奈道路より北側795灯を無電極放電ランプ化したことで事業は終了した。 		
担当課		環境保全課		

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」の取組状況（H28年度末時点）

Ⅱ	経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供
4	環境に配慮した施策・事業の推進
(11)	【重点】環境マネジメントシステムの推進による公共施設の省エネルギー化

取組内容	取組内容	スーパーエコスクール実証事業の実施
	H28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 施設を活用した環境教育の実施
	取組状況（H28年度）	エコルームでの生徒による発表会の実施やエコフェスタの開催など環境教育の成果を披露する機会を設け、実証事業の成果が見られる取組がなされた。
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き実証事業の成果を活かし、環境教育を推進する。
担当課		教育総務課

○委員会からの平成28年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	A
コメント	<ul style="list-style-type: none"> 様々な取組みを展開し成果をあげている。目標値に対しても実績値が大きく上回っており内容も充実している。 発電容量の捉え方等が専門的でわかりにくいので、一般市民でもわかりやすい表現に工夫すべきである。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」の取組状況（H28年度末時点）

Ⅱ	経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供
4	環境に配慮した施策・事業の推進
(12)	【重点】ごみ半減プランの推進

取組内容	取組内容	家庭系ごみへの有料制の導入		
	H28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 家庭系ごみの有料化の実施 有料化に伴う不法投棄対策 		
	取組状況（H28年度）	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に家庭系ごみの有料化の実施 不法投棄防止パトロールや監視カメラを設置するなどの不法投棄対策を実施 市民・事業者・行政が連携した「ごみ減量市民会議」を設置 		
数値目標	指標名	家庭系燃えるごみ排出量の削減率（平成24年度比）		
	現状値	H24年度	排出量：22,419 t	
	目標値	H28年度	25.0%	
	実績値	H28年度	15.0%	
	未達成の場合理由	家庭系ごみの有料化を実施したものの、燃えるごみに資源ごみが含まれている		
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> 「ごみ減量市民会議」とともに懇談会の実施、生ごみ削減や資源ごみの分別を啓発し、燃えるごみの減量に取り組む 		
担当課		環境保全課		

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」の取組状況（H28年度末時点）

Ⅱ	経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供
4	環境に配慮した施策・事業の推進
(12)	【重点】ごみ半減プランの推進

取組内容	取組内容	ごみ再資源化の推進		
	H28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団資源回収補助拡充、ディスプレイ設置補助 ・ 小型家電の回収事業 		
	取組状況（H28年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団資源回収補助、生ごみ自家処理容器設置補助、キエーロ製作講座 ・ 小型家電回収ボックスの増設（3ヶ所） 		
数値目標	指標名	ごみの再資源化率		
	現状値	H24年度	19.6%	
	目標値	H28年度	30.0%	
	実績値	H28年度	23.4%	
	未達成の場合理由	資源ごみの分別が進んでいない		
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ごみ減量市民会議」とともに懇談会の実施、生ごみ削減や資源ごみの分別を啓発する。また、小型家電回収ボックスを増設する。 		
担当課		環境保全課		

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」の取組状況（H28年度末時点）

Ⅱ	経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供
4	環境に配慮した施策・事業の推進
(12)	【重点】ごみ半減プランの推進

取組内容	取組内容	（仮称）リサイクルセンターの整備
	H28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> （仮称）リサイクルセンターの整備工事
	取組状況（H28年度）	なし
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> リサイクルセンターについては、清掃リレーセンターの更新等を踏まえ検討する。
担当課		環境保全課

○委員会からの平成28年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	C
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ごみ半減プランの目標設定に無理があると考えられる。現在の施策やごみの減少率からみて、計画そのものを見直すか、推進方法を見直すかすべきである。 ごみの減量については、市民の協力が不可欠な問題である。全市民が100%分別することは難しいが、粘り強く協力を求めるしかない。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」の取組状況（H28年度末時点）

Ⅲ	自立した自治体への変革
1	財政規律を確保するための財政指標の目標値の設定
(13)	【重点】財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理

取組内容	H28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き最新の状況を踏まえた財政計画の策定・公表 前年度目標値の達成度の総括と財政指標の目標値の設定 		
	取組状況（H28年度）	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度中期財政計画を策定・公表した。（平成28年12月） 平成27年度目標値の達成度を確認し、平成28年度の目標値を設定した。 		
数値目標	指標名	経常収支比率・実質公債費比率・市債残高・基金残高		
	現状値	H24年度決算	経常収支比率 89.2% 実質公債費比率 4.7% 市債残高 202.62億円 基金残高 99.73億円	
	目標値	H27年度決算	経常収支比率 88.3% 実質公債費比率 2.8% 市債残高 186.32億円 基金残高 105.68億円	
	実績値	H27年度決算	経常収支比率 88.1% 実質公債費比率 0.7% 市債残高 182.64億円 基金残高 120.20億円	
	未達成の場合理由	経常収支比率が目標値を上回ったのは、臨時財政対策債の借入額を調整したため。ちなみに、借入可能額を全額借入れたとすると86.1%になる。		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 中期財政計画に示された財政指標や市債残高、基金残高を目標に、健全な財政運営に努める。 			
担当課	財政課			

○委員会からの平成28年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	A
コメント	<ul style="list-style-type: none"> 現在の財政状況は良い状態である。引き続き継続的に取組みをしていただきたい。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」の取組状況（H28年度末時点）

Ⅲ	自立した自治体への変革
2	財源確保の取組
(14)	【重点】中長期的な税財源等の安定確保に向けた重点投資

取組内容	取組内容	定住促進のための子育て施策の充実		
	H28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援事業計画に基づく事業実施 民間が運営する学童保育所に対する補助制度創設・運用 (仮称)子育て支援総合センターの設置、子育て支援拠点の充実 こども園開設に向けた検討 		
	取組状況(H28年度)	<p>子ども子育て支援事業計画に基づき、13事業についての進行管理を行うとともに、待機児童対策として、保育所1カ所、事業所内保育所1カ所、小規模保育事業所1カ所を開設した。また、民間が運営する学童保育所4カ所に対する運営費補助を行った。さらに、平成29年4月に生駒幼稚園を幼稚園型認定こども園として開園するため、保育室を給食室に改修する工事を行った。</p>		
数値目標	指標名	「保育時間」・「子育て支援サービス」の満足度の平均値（市民・事業者満足度調査）		
	現状値	H24年度	49.0点	
	目標値	H28年度	52.0点	
	実績値	H28年度	49.3点	
	未達成の場合理由	<p>新園を開設し、待機児童の減少に努めているが減少していない。また、小規模保育事業所を2カ所新設する予定であったが、1カ所しか開設できなかったことも要因の一つと考えられる。</p>		
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度には小規模保育事業所2カ所を新設するとともに、市内事業所に対して企業主導型保育事業の啓発を行い定員増を図る。 		
担当課		こども課		

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」の取組状況（H28年度末時点）

Ⅲ	自立した自治体への変革
2	財源確保の取組
(14)	【重点】中長期的な税財源等の安定確保に向けた重点投資

取組内容	取組内容	企業立地施策・既存産業振興策の推進		
	H28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口や企業立地促進補助金の継続 誘致施策のPR 既存立地企業のPR 企業誘致基盤整備事業 		
	取組状況（H28年度）	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口や企業立地促進補助金の受付、交付業務を継続した。（経済振興課） 市内企業、関西文化学術研究都市推進機構とともに展示会へ出展。市内企業のPRと、本市への企業立地のPRを実施した。（経済振興課） 企業誘致基盤整備事業を行った。（経済振興課） 北田原中学校線他1路線の道路整備事業を実施した。（土木課） 		
数値目標	指標名		企業立地促進補助金対象企業数（累計）	準工業団地及び周辺地域の道路等基盤整備進捗率（完了延長/事業延長）
	現状値	H25年度	7件	北田原南北線 36% 北田原中学校線 0% 高山北田原線 0%
	目標値	H28年度	13件	北田原中学校線 18% 高山北田原線 100%
	実績値	H28年度	16件	北田原南北線 100% 北田原中学校線 4% 高山北田原線 60%
	未達成の場合理由		関係機関との協議に不測の日数を要し、繰越となったため。	
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、平成28年度に実施した取組を継続するとともに、奈良県や関西文化学術研究都市推進機構と連携し、情報発信や展示会への出展等に努め、既存企業の事業拡大の支援や企業立地の促進を図る。（経済振興課） 道路整備工事を実施し早期完成を目指す。（土木課） 		
担当課		経済振興課・土木課		

○委員会からの平成28年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B
コメント	<ul style="list-style-type: none"> 定住促進のための子育て施策の充実、総合的な子育て支援施策に位置づけた取組みにすべきである。 生駒は住環境としては抜群である。もっと広告などで宣伝を充実すべきである。 企業誘致に関する施策は一定の効果がみられる。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」の取組状況（H28年度末時点）

Ⅲ	自立した自治体への変革
2	財源確保の取組
(15)	【推進】市税の収納対策の推進

取組内容	H28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 納期内納付、滞納対策の推進 		
	取組状況（H28年度）	市税の納付方法として、納税者にとって便利な手段である口座振替・コンビニエンスストア及びペイジー納付の啓発に努めた。また、滞納対策については、奈良県の随時派遣を受け、滞納整理を進めた。あわせて、換価価値財産の早期調査の徹底及び把握、差押え等（公売）の強化を行い滞納額の縮減を図った。		
数値目標	指標名	市税徴収率		
	現状値	H24年度	91.36%	
	目標値	H28年度	91.36%	
	実績値	H28年度	94.02%	
	未達成の場合理由			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する納付方法への対応として、ペイジー・コンビニ・口座振替納付等の納税者の利便性を周知し、納期内納付を推進する。また、引き続き、換価可能財産の早期調査の徹底及び把握・差押え等の強化を行い、未納税の縮減に努める。 			
担当課	収税課			

○委員会からの平成28年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B
コメント	<ul style="list-style-type: none"> 納税という国民の義務を果たしていない住民がいることについては、市民として不公平感は否めないが、様々な納付方法により納税者の利便性向上に取り組まれている。 今後も適正な徴収業務に取り組んでいただきたい。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」の取組状況（H28年度末時点）

Ⅲ	自立した自治体への変革
3	職員定数・給与の適正な管理
(16)	【重点】行政需要を踏まえた職員数の適正管理

取組内容	H28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 多様な任用の状況も踏まえた職員数の適正管理 		
	取組状況（H28年度）	<ul style="list-style-type: none"> 中途採用を実施 新規採用で障がい者枠を設け実施 		
数値目標	指標名	職員数		
	現状値	H25.4.1	831人	
	目標値	H28.4.1	823人	
	実績値	H28.4.1	819人	
	未達成の場合理由	世代間の偏りを解消するため新規採用職員を多く採用した。		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き多様な任用を実施し、職員定数条例に即した職員数の適正管理を行う 			
担当課	人事課			

○委員会からの平成28年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B
コメント	<ul style="list-style-type: none"> 正規職員削減の方針は達成されているが、非正規職員数や委託等は増加している。それに伴い、技術やノウハウの伝承ができなくなることが懸念される。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」の取組状況（H28年度末時点）

Ⅲ	自立した自治体への変革
3	職員定数・給与の適正な管理
(17)	【推進】人件費の抑制と能力・実績を重視した給与制度の構築

取組内容	H28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 多様な任用制度などの活用と総額管理の観点による人件費の抑制 「(19)人事評価制度の効果的な運用」と連動した勤勉手当への反映の継続
	取組状況(H28年度)	<ul style="list-style-type: none"> 中途採用や任期付職員の採用など多様な任用制度を活用し、人件費の総額管理を実施するとともに、人件費の抑制を図った 「(19)人事評価制度の効果的な運用」と連動した勤勉手当への反映を継続して実施
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> 中途採用・任期付職員・嘱託職員等の採用など多様な任用制度を継続して活用することにより、人件費の総額管理を実施し、人件費の抑制を図る 「(19)人事評価制度の効果的な運用」と連動した勤勉手当への反映を継続して実施
担当課		人事課

○委員会からの平成28年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B
コメント	<ul style="list-style-type: none"> 職員数の適正管理と併せ、今後も人件費の抑制に向けて取り組んでいただきたい。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」の取組状況（H28年度末時点）

Ⅲ	自立した自治体への変革
4	適正な人事管理と職員の能力向上
(18)	【重点】能力と意欲に応じた柔軟な任用制度の構築

取組内容	取組内容	能力と実績を重視した任用制度の運用
	H28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き新たな昇格・昇給制度の運用 新たな任用制度のさらなる拡大の検討 適正な人事評価制度の運用
	取組状況（H28年度）	<ul style="list-style-type: none"> 管理職員任用試験を継続して実施 管理職員任用試験の実施に伴い係長試験を廃止し人事評価による係長候補者の選考（3級から4級への昇格）を実施することを決定
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> 管理職員任用試験の継続実施 人事評価による係長候補者の選考を実施
担当課		人事課

取組内容	取組内容	再任用職員の効果的な活用
	H28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 新たな再任用制度の運用（勤務日数選択等）
	取組状況（H28年度）	<ul style="list-style-type: none"> 年金と雇用の連携を図る観点から、年金支給年齢に即した再任用制度の運用を実施（平成28年度退職者については62歳からの支給のため、62歳になる年度まで勤務日数選択を可能とした。）
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> 今年度も年金と雇用の連携を図る観点から、年金支給年齢に即した再任用制度の運用を実施
担当課		人事課

○委員会からの平成28年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B
コメント	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き任用制度及び人事評価制度の適正な運用に取り組んでいただきたい。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」の取組状況（H28年度末時点）

Ⅲ	自立した自治体への変革
4	適正な人事管理と職員の能力向上
(19)	【推進】人事評価制度の効果的な運用

取組内容	H28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度の適正な運用
	取組状況（H28年度）	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度を給与制度等へ反映する環境整備のため「人材育成基本計画」に即した「職務行動評価シート」の作成及びその実施
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度を給与制度等へ反映するため条例案等の整備や組合交渉等の環境整備を実施する
担当課		人事課

○委員会からの平成28年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B
コメント	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き人事評価制度の適正な運用に取り組んでいただきたい。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」の取組状況（H28年度末時点）

Ⅲ	自立した自治体への変革
4	適正な人事管理と職員の能力向上
(20)	【推進】職員の資質向上・能力開発の推進

取組内容	H28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 管理職研修や民間企業等派遣研修など実効性のある職員研修の実施 政策形成実践研修の継続実施 メンタルヘルス研修の継続実施 職員の自発的な研修・相互啓発などへの支援
	取組状況（H28年度）	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業等派遣研修、CAD研修等の実効性のある研修を実施 政策形成実践研修を実施 メンタルヘルス研修の一環としてコミュニケーション研修を実施 オンリーワン研修や自治体ガバナンス塾等、職員の自発的な研修・相互啓発などへの支援を行った
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> 管理職研修や民間企業等派遣研修など実効性のある職員研修の実施 政策形成実践研修の継続実施 メンタルヘルス研修の継続実施 職員の自発的な研修・相互啓発などへの支援
担当課		人事課

○委員会からの平成28年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B
コメント	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業派遣研修など、各種研修について予定どおりの実施がされている。今後も継続して、より積極的に取り組んでいただきたい。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」の取組状況（H28年度末時点）

Ⅲ	自立した自治体への変革
5	機能的で分かりやすい組織・機構の構築
(21)	【重点】重点施策を効果的に推進できる組織機構の構築と柔軟な運営

取組内容	取組内容	効率的で柔軟な組織の編制		
	H28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 本市の特性に合った市民に分かりやすい行政組織再編の調査・検討 市長や部長などで構成される行政経営会議の効果的な運営 		
	取組状況（H28年度）	市民サービスの向上を図るとともに、住宅政策の推進、地域医療の推進体制の整備、地域包括ケア推進体制の強化等、重要課題に対応していくため、平成29年4月1日から行政組織を再編		
数値目標	指標名	「市役所が市民にとって分かりやすく、利用しやすい組織となっている」（目指す姿）の進捗度（市民満足度調査）		
	現状値	H24年度	53.0点	
	目標値	H28年度	56.0点	
	実績値	H28年度	53.1点	
	未達成の場合理由	平成27年度市民満足度調査から、設問が「市役所が市民にとって分かりやすく、利用しやすい組織となっている」から「市役所は社会情勢に合った柔軟な組織になっている」へ変更になった。前回調査からは5.5点向上しているが、3分の1以上が「どちらとも言えない」と回答しており、市役所内部のことまで判断しづらかったことが点数が伸びなかった原因だと考える。		
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> 今後も社会情勢に合った組織編制を整えるとともに、課名の変更等にあたっては、市民の混乱を招かぬよう周知の徹底を心掛ける。 		
担当課		政策企画推進課		

「生駒市行政改革大綱 後期行動計画」の取組状況（H28年度末時点）

Ⅲ	自立した自治体への変革
5	機能的で分かりやすい組織・機構の構築
(21)	【重点】重点施策を効果的に推進できる組織機構の構築と柔軟な運営

取組内容	取組内容	PTなど横断的な組織の積極的な設置
	H28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 横断的な課題解決のためのPTの積極的な活用
	取組状況（H28年度）	新たに「空き地空き家対策PT」が設置され課題解決に向けて取り組んだ。また、政策提案PTでは、シビックプライドの醸成について政策提案を行った。
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> 今後も組織横断的に課題解決を図る必要のある事態が発生した際は、PTを活用し横断的な対応を心掛ける。
担当課		政策企画推進課

○委員会からの平成28年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	D
コメント	<ul style="list-style-type: none"> 組織改編によって市民には分かりにくくなる場合がある。市民生活に影響が出ないよう配慮が必要である。 子育て支援や環境などの必要な施策に、PTなどの横断的組織を活用していくべきである。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

おわりに

生駒市では、少子高齢社会の到来、市民の価値観の多様化など、本市を取り巻く環境が大きく変化する中、地域の特性を活かした魅力ある生駒市を実現するために、『創意工夫のできる自律型自治体へ変革すること』を改革の基本目標とする「生駒市行政改革大綱」を平成24年3月に策定し、平成26年度から平成28年度までの具体的な取組内容を定めた「後期行動計画」に基づき、行政改革の取組が進められてきたところである。

本委員会では、「後期行動計画」で設定した取組の進捗状況に対する評価を毎年度実施してきたが、今年度が最終年度であり後期行動計画で設定した取組にどのような成果が見られたのかを検証・評価した。これまでの継続した取組について、概ね一定の効果がみられ高い成果が得られた項目や早い段階で十分な効果が得られ目標を達成した項目が見受けられる反面、毎年度低評価であった項目もある。毎年度低評価であった項目については、具体的な取組の内容や指標の設定について見直しを検討する必要がある。推進期間中の取組により成果が得られた項目については、現状に満足せず、継続してさらなる市民サービスの向上に努めていただきたい。

今年度は行政改革大綱及び後期行動計画の推進期間の最終年度である。本市では今まで取り組んできた行政改革への取組により、社会経済情勢に適合した効率的で質の高い行政経営の実現に努めてきたが、今後、財政状況がさらに厳しくなることが予想される中、より一層の行政改革が求められる。行政改革各項目の取組による成果についてあらためて検証し、今後の行政改革に引き継いで取り組み、市民満足度の向上を実現し、市民サービスの向上に努めていただくことを期待する。また、本委員会での議論は取組項目についての評価といった枠にとらわれたものになりがちであるが、例えば市が抱える問題を委員が自由に提示し、それに対して意見を言い合うなど、今以上に自由度の高い議論をする場にはできないか等、本委員会のあり方についても検討する必要がある。

附 属 資 料

1 生駒市行政改革推進委員会条例

(設置)

第1条 社会経済情勢に適応した持続可能で質の高い行財政体制を構築し、及び推進するため、生駒市行政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、行政改革の推進に関し必要な事項を調査審議する。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 市民団体等を代表する者
- (3) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会に属する委員は、委員長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。
- 4 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちからあらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(関係者の出席等)

第8条 委員会又は部会は、必要があると認めるときは、関係者に対し、会議に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

生駒市行政改革推進委員会 委員名簿

任期:平成29年5月15日～平成31年5月14日

(敬称略・順不同)

区分	役職等	氏名
学識経験者	立命館大学 教授 (政策科学部)	モリ ヒロユキ 森 裕之
	京都府立大学 准教授 (公共政策学部)	マツオカ キョウミ 松岡 京美
団体代表	生駒市自治連合会 会長	トウドウ ヒロコ 藤堂 宏子
	生駒市民生児童委員連合会 理事	ナンブ シゲアキ 南部 茂明
一般公募	市民	イノウエ エツオ 井上 悦夫
	市民	コウサカ ケンジ 上坂 兼司

この報告書に対するお問い合わせは、下記までお寄せください。

生駒市 総務部 総務課

〒630-0288 生駒市東新町 8 番 38 号

Tel 0743-74-1111 (内線 266)

Fax 0743-74-9100

生駒市ホムズ <http://www.city.ikoma.lg.jp/>